☆消防団員を募集しています☆



消防団の処遇は?

〇報酬及び手当

消防団員は特別職の地方公務員であり、市 から年額報酬が支払われます。また訓練や 災害等に出動した際には手当が支給されま す。

〇公務災害

消防団活動中に負傷した場合の補償制度 があります。

〇表彰制度

勤務年数や功労・功績があった場合の表彰 制度があります。

〇退職報償金

・定期間以上勤務し退団した際には、退職 報償金が支給されます。

消防団員とは?

消防団は、自営業やサラリーマンなど本業を持 ちながら、「自分たちのまちは自分たちで守る」とい う郷土愛護の精神に基づき、地域の安全と安心を守るために活躍している人たちが集まる市町村の 消防機関の一つで、西方地域では105人の消防 団員が活躍をしています。

消防団の活動は?

〇災害時は

- ・火災発生時における消火活動
- ・地震や風水害といった大規模災害発生時には 救助・救出活動、警戒巡視、避難誘導などを行い

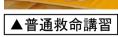
〇平常時は

・消火訓練、応急手当の普及指導、住宅への防 火指導、特別警戒、広報活動などを行います。

消防団員は災害の有無にかかわらず地域におけ る消防力・防災力の向上において重要な役割を 担っています。

また、消防団は地域の同年代の方々で構成され ているため幅広いコミュニケーションを築くことがで きます。





お問い合わせは

栃木市役所 西方総合支所 地域まちづくり課



○栃太市消防団西方方面隊管轄区域

第1分団		栃木市西方町金崎
第2分団	第1部	栃木市西方町本城
	第2部	栃木市西方町元
第3分団	第1部	栃木市西方町金井
	第2部	栃木市西方町本郷
第4分団		栃木市西方町真名子

〇年間の主な行事

入退団式 4月

機関員講習 5月

夏期点検・ポンプ操法大会 7月

11月 通常点検

12月 防犯 防火診断

その他各種訓練